

論文内容の要旨

氏名	韓恵盛
論文題目	待遇表現に関する日本語と韓国語の対照研究
要旨	
<p>本論文の目的は、日本語と韓国語の待遇表現を対照することにより敬語の仕組みを有する言語における言語使用の問題を考察することである。この目標のもと、本論文は第1章「序論」、第2章「先行研究と検討課題」、第3章「ポライトネス理論」と日韓両言語の待遇表現」、第4章「「なわ張り・私的領域の理論」と「わきまえ理論」から見た日韓両言語」、第5章「敬語使用における相対敬語・絶対敬語」、第6章「韓国語の対者敬語法」、第7章「結論と展望」の7つの章で構成される。</p> <p>「序論」と題された第1章では、本論文の背景・目的と研究方法を述べ、併せて、論文の構成を記す。</p> <p>第2章では、先行研究をもとに、本研究の基礎をなす日本語と韓国語の敬語の仕組み（敬語体系）を概観するとともに、両言語の敬語体系の類似点と相違点を整理する。そのうえで、敬語を中心とした待遇表現の使用をめぐる検討すべき課題を提示する。</p> <p>第3章では、待遇表現の使用の問題に関わって、言語研究で論議を呼んでいる「ポライトネス理論」を取り上げる。言語表現における「丁寧さ」(politeness)を対象として言語使用の普遍的なモデルを追究するポライトネス理論は、日本語と韓国語の待遇表現の分析にも深く関係するものと考えられる。この章では、ポライトネス理論が提唱している、円滑なコミュニケーションを行うための方略としての「ポジティブ・ポライトネスのストラテジー」と「ネガティブ・ポライトネスのストラテジー」の観点から日本語と韓国語の待遇表現を観察し、両言語の待遇表現の中心に位置する敬語表現がネガティブ・ポライトネスに関係することを示す。そのうえで、ポライトネス理論のみでは敬語体系を有する日本語と韓国語の言語使用を十分に捉えられないことを指摘する。</p> <p>第4章では、前章で指摘したポライトネス理論の限界を乗り越えるために、日本語における言語使用を説明するモデルとして提唱された「情報のなわ張りの理論」(神尾昭雄による提唱)とそれに関連する「私的領域の理論」(鈴木睦による提唱)、及び、「わきまえ理論」(井出祥子による提唱)を導入する。この章では、なわ張り・私的領域の理論とわきまえ理論を援用して、「ウチ・ソト」の区別が関わる表現、場の状況に配慮した表現、敬意を保持したまま親しみを表す表現などについて、アンケート調査やドラマの台本のデータをもとに分析する。</p> <p>これらの表現について日本語と韓国語を比較対照した結果、聞き手の私的領域への侵入を回避しようとする傾向の強い日本語は、韓国語よりもウチ・ソトの区別が厳格であるということを主張する。また、置かれた状況に配慮した表現や敬意を保持したまま親しみを表す表現が韓国語にも見出されることを指摘し、わきまえ理論が日本語においてだけな</p>	

く韓国語においても有効であることを示す。日本語研究から生まれ出た言語使用のモデルに基づいて日本語と韓国語を比較対照するこの章は、本論文の重要な柱をなしている。

第5章では、前章の考察を受けて、日本語話者と韓国語話者が同じ場面で敬語表現をどのように使用するかを具体的に見ていく。具体的な観察を行うため、表現される事態の主体が2人称の場合、3人称の場合、及び、主体が3人称でかつ2人称に配慮を要する場合という3つの場合について、敬語表現の用いられ方を観察・分析する。それにより、家族の敬語使用における日本語と韓国語の違い、及び、「ウチ・ソト」の概念の関与により相対敬語の性格を持つ日本語と上下関係が決定的な使用条件となる絶対敬語の韓国語という違いを明らかにする。

ただし、韓国語においても、家族の敬語使用において3人称が主体となる事態を聞き手に伝える場合、聞き手に配慮して3人称の主体に対する敬語使用を控えることがある。「圧尊法」と呼ばれるこのような敬語使用は日本語の相対敬語に通じるものであり、特別な取り扱いを要する。

第6章では、日本語の敬語体系における丁寧語に相当する韓国語の「対者敬語」を取り上げる。「格式形」・「非格式形」という2つの系列からなる韓国語の対者敬語は、日本語の丁寧語よりも複雑な体系を有する。そのような複雑な体系を持つ韓国語の対者敬語の用いられ方のなかでも、敬意を保持したまま親しみを表す表現は特に注目される。この種の表現は日本語においてはあまり一般的ではなく、韓国語の特徴を示すものと言える。

さらに、敬意を保持したまま親しみを表すというのは、ポライトネス理論の観点からすれば、ネガティブ・ポライトネスのストラテジーとポジティブ・ポライトネスのストラテジーの両面を持つという点において、極めて特異なものである。韓国語の対者敬語は、このように、日本語との対照という点とポライトネス理論との関わりという点のいずれにおいても注目に値するものである。

最後の第7章では、第3章から第6章にかけて論じてきた諸問題を整理したうえで、これらの章で考察したことを本論文の結論としてまとめる。類似した敬語体系と待遇表現を持つ日本語と韓国語を対照することによって、1つの言語のみを対象とした研究よりも問題の所在が見えやすくなることを示すことができたと思う。さらに、ポライトネス理論の展開によって丁寧さをめぐる議論が多数の言語を対象に繰り広げられている現在、敬語体系を持つ日本語・韓国語における待遇表現を考察することは、丁寧さとは何かといった課題の検討に大きく寄与するものと考えられる。

それと同時に、新たに浮上してきた問題点や残された課題もまた少なくない。今後は、個人差・性差・地域差・時代差などにも目を向け、関係する研究文献に広く目を通すとともにフィールドワークや文献調査を実施することにより本研究で明らかになった知見をさらに深めていく必要がある。

論文審査の結果の要旨

氏名	韓恵盛
論文題目	待遇表現に関する日本語と韓国語の対照研究
要旨	
<p>本博士論文は、日本語と韓国語の待遇表現の使用（運用）に関する対照研究である。円滑なコミュニケーションのための待遇的配慮はどの言語にも見られるはずであるが、日本語と韓国語の待遇表現を考察にするに当たっては、これらの言語がいずれも高度に構造化された敬語体系を有するという点を踏まえることが肝要である。敬語体系を有する言語における待遇表現の使用にいかなる規則性が見出されるのか、さらには、敬語体系を有する点において共通する日本語と韓国語のあいだで待遇表現の使用に関していかなる相違が見られるのかという問題は、コミュニケーションに関する言語学的研究として考究すべき重要な課題である。</p> <p>この問題の考察のため、本論文は、「ポライトネス理論」、「なわ張り・私的領域」の理論、「わきまえ理論」を援用している。このうち、ポライトネス理論は、待遇表現に深く関係する「丁寧さ」(politeness)を対象として、言語使用に認められる普遍的な規則性を見つけ出そうとする試みである。それに対して、なわ張り・私的領域の理論とわきまえ理論は、個別言語としての日本語の観察・分析をもとに構築された言語使用の理論である。ポライトネス理論が重きを置く、丁寧さを表すためのストラテジーという発話行為の面と、なわ張り・私的領域の理論とわきまえ理論が重きを置く、言語使用の場における話し手の姿勢の面の両面に着目する点に本論文の大きな特徴がある。これら2つの異なる面に目を向けることによって、待遇表現の使用に関する日本語と韓国語の相違を明らかにすることができる。</p> <p>本論文で示された成果について特に評価できる点は以下の4点である。</p> <p>第1に、敬語表現を含む待遇表現を扱った広範な先行研究を検討し、待遇表現の使用の問題を広い視野から多角的に論じている点が挙げられる。普遍的な規則性を追究するポライトネス理論の観点から日本語と韓国語の待遇表現を分析する一方で、敬語体系を持つ両言語の待遇表現を十全に分析するにはポライトネス理論の援用のみでは限界があることを指摘し、日本語を対象として構築された言語使用の理論であるなわ張り・私的領域の理論とわきまえ理論が待遇表現をめぐる日韓対照研究に有効であることを示し得た点は高く評価される。</p> <p>第2に、敬語体系を有するという日本語・韓国語の特徴が活かされている点が挙げられる。とりわけ、丁寧さ (politeness) に関する日本語の丁寧語と韓国語の対者敬語を詳細に比較検討し、両者のあいだの使用上の相違を明らかにした点は評価に値する。両言語の敬語の使用をめぐる、相対敬語の日本語と絶対敬語の韓国語という違いがよく話題になるが、この点についても、韓国語において相対敬語の性格を持つと見られる「圧尊法」</p>	

に関する分析は示唆に富むものである。

第3に、ポライトネス理論の観点から日本語と韓国語の待遇表現を分析することにより、伝統的な研究では問題にされなかった点に新たな光を当てたことも注目に値する。日本語・韓国語における敬語の使用は、当該の人物に対して心理的距離を置くことをその動機としている点で、基本的にはネガティブ・ポライトネスのストラテジーと見做されるものであるが、本論文では、韓国語は日本語とは異なり、対者敬語を利用することにより敬意を保ちつつ同時に聞き手に対する親しさをも表し得る、といった点が実証的に論じられている。

第4に、日本語の観察・分析をもとに構築された、なわ張り・私的領域の理論とわきまえ理論をもとに日本語と韓国語の待遇表現の使用を比較検討することによっても、注目すべき成果を上げている。特に、韓国語においては、「ウチ・ソト」の区別が関係する聞き手の私的領域の関与が日本語に比べて低いことを、具体的な事例の観察を通して明らかにした点は、日本語・韓国語の対照研究の成果として高く評価される点である。

次に、本論文の問題点にも触れておく。指摘しておくべき問題点は、上述の評価すべき第1の点に関係するものである。すなわち、広い射程のもとで多角的な議論を展開しているという点である。本論文はこの点で極めて意欲的な論文であると言えるのであるが、それが同時に、論述の説得力を多少とも弱める結果となっている。論点をより明確な形で提示したうえで議論を展開するといった点に留意することで、当該の議論の重要性をより説得的に伝えることが可能となるであろう。文章表現の面でも、不用意な表現や不注意による誤植が散見されるのは論文の完成度という点で問題となる点であり、より徹底した推敲が求められる。

そうした問題点は存するものの、日本語と韓国語の対照研究における有意義な課題を追究した本論文は、博士論文に求められる水準に十分到達しているものと判断される。本論文の成果をもとに、今後、待遇表現の詳細な実態調査に基づくより動的な分析が行われることを期待したい。

審査委員

区分	職名	氏名
主査	教授	益岡隆志
副査	教授	柿木重宜
副査	教授	山梨正明

最終審査の結果の要旨

氏名	韓恵盛
試験科目	
判定	合格 ・ 不合格
要旨	
<p>学位申請者の研究成果を審査するため、2020年1月27日に、本博士論文を主たる対象として公開の口述試験を実施した。</p> <p>申請者による本論文の内容に関する説明は要を得たものであり、本論文の意義・目的、方法、論の展開、到達した結論、残された課題などがいずれも的確に把握されていることが確認された。審査委員との質疑応答においても、申請者は質問の意味を十分に理解したうえで適切に回答し、本論文の内容に対する審査委員の了解を得ることができた。本論文の関連領域についても申請者と審査委員のあいだで有意義な討議を行うことができ、その討議を通じて申請者が今後取り組むべき課題も明らかになったことは幸いであった。</p> <p>申請者の外国語の試験については、日本語で執筆された本論文と日本語・英語・韓国語で書かれた要約における表現力により判断し、試験を免除した。</p> <p>以上の点を総合的に判断した結果、本審査委員会は全員一致で、本論文に対する博士（言語文化）の学位授与を適格と認め、合格と判定した。</p>	

審査委員

区分	職名	氏名
主査	教授	益岡隆志
副査	教授	柿木重宜
副査	教授	山梨正明